

令和5年2月砺波広域圏事務組合議会総務常任委員会会議録

1 委員会日程

日程第1 議案第1号から議案第8号まで 令和5年度砺波広域圏事務組合一般会計予算外7件について、及び報告第1号から報告第4号まで 専決処分の承認を求めることについて

日程第2 閉会中の継続審査について

1 本日の会議に付した事件

委員会日程に同じ

1 開議及び閉議の日時

令和5年2月20日 午後3時27分

令和5年2月20日 午後3時34分

1 出席委員（11名）

1番 石川 弘	2番 古軸 裕一	3番 川辺 一彦
4番 山本 善郎	5番 島崎 清孝	6番 川岸 勇
7番 榊 祐人	8番 蓮沼 晃一	9番 今藤 久之
10番 才川 昌一	12番 山森 文夫	

1 欠席委員（1名）

11番 片岸 博

1 説明のため委員会に出席した者の職、氏名

管 理 者	夏野 修	副 管 理 者	田中 幹夫
監 査 委 員	須河 透	会 計 管 理 者	東川 弘美

事務局 長	平木 宏和	水道事業 所長	本田 幸雄
総務課 長	中谷 芳浩	クリーンセンターとなみ所長 (兼)	平木 宏和
南砺リサイクルセンター所長	堀川 茂治	水道事業所業務課長	金子 武
水道事業所工務課長	齋藤 司	水道事業所主幹水質係長	亀田 栄治
総務課主幹庶務係長	小西 啓介	総務課主幹企画係長	一前 康博
クリーンセンターとなみ主幹管理係長	式部 純一		

1 委員会の経過

午後 3時27分 開会

○委員長（川辺君） それでは、皆様、ご苦労さまでございます。ただいまから、総務常任委員会を開会いたします。

管理者をはじめ当局の皆さん、そして委員の皆さんには、お揃いでご出席を賜りありがとうございます。

委員会の進め方につきましては、お手元の次第のとおり予定いたしております。

また、発言者は挙手のうえ、委員長の指名により発言をお願いいたします。

まず、付託議案の審査を行い採決ののち、閉会中の継続審査についてお諮りし、その後、せつかくの機会でありますので、ご意見などがありましたら意見交換をお願いしたいと存じております。

それでは、会議を開きます。

本定例会において、当委員会に付託されましたのは、議案8件及び報告4件であります。

これより、議案第1号から議案第8号まで、令和5年度砺波広域圏事務組合一般会計予算外7件及び報告第1号から報告第4号まで、専決処分の承認を求めることについて、を議題といたします。

なお、議案説明で一通りの説明を受けておりますので、これより質疑には入りません。質疑はございませんか。

○委員長（川辺君） ないようですね。よろしいですか。

○委員長（川辺君） はい、質疑はないようでありますので、質疑はこれで終わります。

○委員長（川辺君） これより採決を行います。

まず、議案第1号から議案第3号まで、令和5年度砺波広域圏事務組合一般会計予算外2件について、を採決いたします。

原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（川辺君） 挙手全員であります。

よって議案第1号から議案第3号までの議案3件については、原案のとおり、可決することに決しました。

○委員長（川辺君） 次に、議案第4号及び議案第5号、令和4年度砺波広域圏事務組合一般会計補正予算（第3号）外1件について、を採決いたします。

原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（川辺君） 挙手全員であります。

よって議案第4号及び議案第5号の議案2件については、原案のとおり、可決することに決しました。

○委員長（川辺君） 次に、議案第6号から議案第8号まで、地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について外2件を採決いたします。

原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（川辺君） 挙手全員であります。

よって議案第6号から議案第8号までの議案3件については、原案のとおり、可決することに決しました。

○委員長（川辺君） 次に、報告第1号から報告第4号まで、専決処分の承認を求めることについて、を採決いたします。

原案のとおり承認することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（川辺君） 挙手全員であります。

よって、報告第1号から報告第4号までの報告4件につきましては、原案のとおり、承認することに決しました。

以上で付託議案等の審査は終了いたしました。

○委員長（川辺君） 本委員会の審査経過と結果につきましては、委員長に一任願いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川辺君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

○委員長（川辺君） 次に、本常任委員会の所管事項について、閉会中もなお継続して審査する必要がありますので、会議規則第69条の規定により、閉会中の継続審査について申し出ることといたします。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川辺君） ご異議がないようですので、そのように決定させていただきます。

○委員長（川辺君） 次に、せっかくの機会でございますので、その他ご意見等がご

ございましたら、ご発言をお願いいたします。

○委員長（川辺君） よろしいですか。では発言がないようですので、以上で総務常任委員会を閉会いたします。皆さん、どうもご苦勞様でした。

午後 3時34分 閉会

令和5年 2月 22日

委員長 川辺一彦